



組入上位10銘柄	銘柄名	業種名	国・地域名	合計21.2% 比率
NVIDIA CORP		情報技術	アメリカ	3.8%
MICROSOFT CORP		情報技術	アメリカ	3.6%
APPLE INC		情報技術	アメリカ	3.4%
AMAZON.COM INC		一般消費財・サービス	アメリカ	2.2%
S&P500 EMINI JUN 25	---	---	アメリカ	2.1%
META PLATFORMS INC CLASS A		コミュニケーション・サービス	アメリカ	1.6%
BROADCOM INC		情報技術	アメリカ	1.2%
TESLA INC		一般消費財・サービス	アメリカ	1.2%
ALPHABET INC-CL A		コミュニケーション・サービス	アメリカ	1.1%
INVESCO FTSE RAFI EMERGING M	---	---	アメリカ	1.1%

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※先物、外国リート、外国投資証券(ETF)の場合は、業種名を表示していません。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

#### 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

#### 【投資環境】

欧米株ともに上昇しました。米英貿易協定の合意や米中による相互関税の大幅引き下げ等の関税交渉の進展を背景に月初から上昇基調で推移しました。その後は、トランプ米大統領がEUとの関税交渉の難航を背景に、EUへの追加関税を示唆したことを受け一時下落する局面もありましたが、同大統領がEU追加関税の発動を延期すると表明したことや、米エヌビディアの決算が好感され、株式市場は堅調に推移しました。

新興国株式市場は上昇しました。上旬から中旬にかけて、米中が相互関税を大幅に引き下げ貿易交渉に対する楽観的な見方が高まったことや、中国人民銀行が発表した政策金利や預金準備率引き下げなど一連の金融緩和策が好感されたことなどから上昇しました。下旬は、米国の債務拡大懸念や中国自動車業界の価格競争激化などを背景に上値の重い展開となりました。

為替市場では、投資対象通貨は対円で上昇しました。米ドルは、貿易交渉の進展を背景にリスク選好度が強まったことなどから、対円で上昇しましたが、その後、国内金利の上昇を受けた金利差縮小の思惑などから円高圧力が強まり、対円での上昇幅を縮小しました。その他の投資対象通貨も、おおむね米ドル円に連れた動きとなり、対円で上昇しました。

各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワファンドラップオンライン TOPIX インデックス: FWO TOPIXインデックス

ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス(為替ヘッジあり): FWO 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス エマージングプラス(為替ヘッジなし): FWO 外国株式インデックス EM+(為替ヘッジなし)

ダイワファンドラップオンライン 日本債券インデックス: FWO 日本債券インデックス

ダイワファンドラップオンライン 外国債券インデックス(為替ヘッジあり): FWO 外国債券インデックス(為替ヘッジあり)

ダイワファンドラップオンライン 外国債券インデックス エマージングプラス(為替ヘッジなし): FWO 外国債券インデックス EM+(為替ヘッジなし)

ダイワファンドラップオンライン J-REITインデックス: FWO J-REITインデックス

ダイワファンドラップオンライン 外国REITインデックス(為替ヘッジあり): FWO 外国REITインデックス(為替ヘッジあり)

ダイワファンドラップオンライン 外国REITインデックス(為替ヘッジなし): FWO 外国REITインデックス(為替ヘッジなし)

各ファンドの総称として「ダイワファンドラップオンライン インデックス・シリーズ」を用いることがあります。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・特定の指数の動きに連動する投資成果をめざすマザーファンドを通じて、特定の有価証券に投資し、各市場の動きを反映した投資成果をめざして運用を行ないます。

特定の指数：MSCI コクサイ指数（配当込み、円ベース）／FTSE RAFI エマージング インデックス（円換算）

マザーファンド：外国株式インデックスマザーファンド／ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

### ファンドの特色

- ・「ダイワファンドラップオンライン インデックス・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- 「ダイワファンドラップオンライン インデックス・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・「ダイワファンドラップオンライン インデックス・シリーズ」を構成する各ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的な運用を行ないます。
- ・毎年 11 月 30 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCI は本ファンドまたは本ファンドに基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[ <https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html> ]

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

### 株価の変動

（価格変動リスク・信用リスク）  
(新興国)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した水準で取引される場合があるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

### 為替変動リスク

(新興国)

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

### カントリー・リスク

(新興国)

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

### その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因になります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用															
		料率等	費用の内容												
購入時手数料		販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—												
信託財産留保額		ありません。	—												
投資者が信託財産で間接的に負担する費用															
		料率等	費用の内容												
運用管理費用(信託報酬)	FWO TOPIXインデックス		年率0.231% (税抜0.21%)  運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。												
	配分(税抜)(注1) 委託会社	年率0.14%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社	年率0.05%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
	FWO 外国株式インデックス (為替ヘッジあり)		年率0.3355% (税抜0.305%)  運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。												
	配分(税抜)(注1) 委託会社	年率0.235%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社	年率0.05%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
	FWO 外国株式インデックスEM+ (為替ヘッジなし)		年率0.3465% (税抜0.315%)  運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。												
	配分(税抜)(注1) 委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社	年率0.05%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
	FWO 日本債券インデックス		年率0.2255% (税抜0.205%) 以内  上記の運用管理費用(年率)は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から2017年2月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 (新発10年国債の利回りが) イ. 1%未満の場合…………年率0.11%(税抜0.10%) ロ. 1%以上の場合…………年率0.2255%(税抜0.205%)												
	委託会社	配分については、下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>&lt;運用管理費用の配分&gt; (税抜)(注1)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前イの場合</td> <td>年率0.065%</td> <td>年率0.025%</td> <td>年率0.01%</td> </tr> <tr> <td>前ロの場合</td> <td>年率0.135%</td> <td>年率0.05%</td> <td>年率0.02%</td> </tr> </tbody> </table>	<運用管理費用の配分> (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社	前イの場合	年率0.065%	年率0.025%	年率0.01%	前ロの場合	年率0.135%	年率0.05%	年率0.02%
<運用管理費用の配分> (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社												
前イの場合	年率0.065%	年率0.025%	年率0.01%												
前ロの場合	年率0.135%	年率0.05%	年率0.02%												

		料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	FWO 外国債券インデックス (為替ヘッジあり)	年率0.264% (税抜0.24%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.17%
		販売会社	年率0.05%
		受託会社	年率0.02%
	FWO 外国債券インデックスEM+ (為替ヘッジなし)	年率0.275% (税抜0.25%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.18%
		販売会社	年率0.05%
		受託会社	年率0.02%
	FWO J-REITインデックス	年率0.231% (税抜0.21%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.14%
		販売会社	年率0.05%
		受託会社	年率0.02%
	FWO 外国REITインデックス (為替ヘッジあり)	年率0.3245% (税抜0.295%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.225%
		販売会社	年率0.05%
		受託会社	年率0.02%
	FWO 外国REITインデックス (為替ヘッジなし)	年率0.3245% (税抜0.295%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.225%
		販売会社	年率0.05%
		受託会社	年率0.02%
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## 《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所の休業日  (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下すこととなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス エマージングプラス（為替ヘッジなし）

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。